

異動がある場合は必ず届出が必要です！

【長期未使用届】

入居者全員が住宅を引き続き15日以上使用しないとき。

一時的な入院など15日以上住宅をあける場合は事前に届出が必要です。

【同居承認申請書】

入居者以外の者(別で暮らす親族)を同居させようとするとき。

結婚する、一人暮らしをしていた子供が帰ってくるなど。
同居には資格が必要です。事前に相談してください。

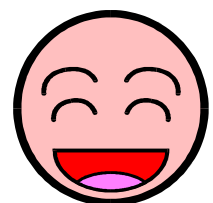
【同居者異動届】

入居者に出生、転居、転出、又は死亡などによる異動があったとき。



騒音や迷惑行為の苦情が増えていきます！

- ・ 室内や階段、廊下で大きな足音をたてる
- ・ 勢いよくドアや窓を開閉する など



特に早朝・深夜は周りの方に迷惑になります！静かで快適な生活環境を築きましょう。

結露には気をつけましょう

冬季や湿気の多い時期は、換気が不十分だと結露が起こりやすくなります。
結露によるカビの発生や階下への水漏れも発生しています。

【結露対策として】

- ①暖房器具使用時は、こまめに換気をする
- ②室内の風通りを良くする
- ③家具は外壁側を避け、壁から少し離しておくなど
- ④水滴が発生したらこまめにふき取る

重要

平成30年度市営住宅家賃の減免手続きが始まります

該当者には2月15日以降に申請書を送付します。必要事項を確認の上、期限までに必ず提出をお願いします。

なお、未提出の方は4月分から家賃減免を受けることができません。

